$\Pi - 1 - (3)$ 水資源の有効利用の推進

上水

取組概要

水資源の有効利用を行うため 〇平成27(2015)年度目標 、漏水防止計画に基づく効率的 <u>有効率</u>* 93.70% な地下漏水調査を実施し、漏水の 早期発見に努める。

また、漏水の予防的対策のため 、老朽化した配水管や給水管の 計画的な更新を行う。

進行管理の指標

※有効率「(年間有効水量/年間配水量)×100] 水道施設及び給水装置を通して給水される水量 がどの程度有効に使われているかを示すもので、 有効水量には、料金収入のある水量のほか、局事 業用に使用された水量など、使用上有効とみなさ れる料金収入のない水量も含む。

平成27(2015)年度の取組結果

〇平成27(2015)年度有効率 93.29%

○地下漏水調査の実施による漏水箇所の 早期発見

○老朽配水管や老朽給水管(鉛管)更新 計画に基づいた計画的な更新

評価

В

今後の取組

〇引き続き漏水防止計画に基づき、漏水の発見に努 め、老朽配水管や老朽給水管の計画的な更新を進 め、有効率向上に努める。





漏水調査の様子

良好な水環境の創出

$\Pi - 2 - (1)$ 下水道未普及地域の解消及び水洗化の促進

下水

取組概要 下水道の整備困難地 域の課題解決に向けた

取組を推進する。 また、未水洗化家屋 への戸別訪問や広報活 動などにより、水洗化 を促進する。

進行管理の指標

99.4% ○平成24(2012)年度末の<u>下水道普及率</u>[※] ○平成24(2012)年度末の水洗化率 99.3%

※下水道普及率

下水道が整備された区域(処理区域)に居住する人の割合

※水洗化率

処理区域内の世帯数のうち、実際に下水道を利用している世

平成27(2015)年度の取組結果

下水道未普及地域の整備実施(多摩美地 登戸土地区画整理地区ほか)

- ○平成27(2015)年度末の下水道普及率 99.4%
- ○平成27(2015)年度末の水洗化率 99.5%

評価

В

今後の取組

〇下水道普及率100%に向け、引き続き関係事 業者等と協議・調整を進め、下水道未整備地域を

○未水洗化家屋の解消に向けた取組を継続実施

※BODとは、水の汚れを表す指標で、一般的に数値が大き いほど水が汚れており、数値が小さいほどきれいな水である といえる。

下水道の普及による河川の水質改善効果

(有馬川の水質と下水道普及率の事例) 35 100 30 ■ 水質 BOD※ 80 下水道普及率 25 60 韓召與原光上 40 40 20 15 10 5 0

$\Pi - 2 - (2)$ 事業場指導及び水処理センターの適切な水質管理

下水

取組概要

- 〇下水道法等に基づき、<u>事業場</u>* からの排水に対する調 査・水質指導を実施
- ○「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の 宇施 改善の促進に関する法律(PRTR法)」で指定された第 -種指定化学物質の排出量等をアンケートで調査・集計 した後、結果の公表(ウェブサイト)及び事業場への周 知により、化学物質の排出抑制を啓発
- ○各水処理センターの運転管理を適切に行い、良質で安 定した放流水質を維持

※事業場

下水道を使用する特定事業場及び一定基準以上の水質に係る 下水を排除する事業場

進行管理の指標

○継続し<u>てアンケートの</u> 実施、集計、公表、啓発切に実施

〇化学物質使用量と下水 組の成果を確認

○法令に則した良質で安 定した放流水質の維持

平成27(2015)年度の取組結果 ○下水道法等に基づく事業場立入指導を適

というサイクルを毎年度┃○アンケートの結果、回答数が増加し、第 -種指定化学物質の大量使用が新たに確認 されたため、排出量は平成25(2013)年度 道への排出量の変化で取に比べて増加、結果の公表及び事業場への 啓発を実施

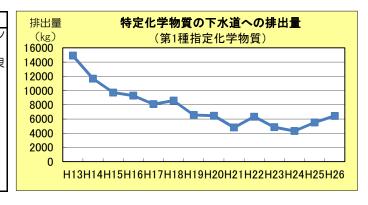
〇水処理センター放流水は良質で安定した 水質を維持

評価

В

今後の取組

- ○事業場排水の調査・指導、及び化学物質排出量等アン ケート調査を継続実施
- 〇引き続き水処理センターの運転管理を適切に行い、良 質で安定した放流水質を維持



III - 2 - (3)高度処理の推進

下水

取組概要

閉鎖性水域である東京湾における環境 | 〇平成27(2015) 年度(目 基準の達成・維持や富栄養化対策とし て、「東京湾流域別下水道整備総合計画 [※]」に基づき、<u>高度処理[※]施設の</u>導入を進 める。

※東京湾流域別下水道整備総合計画 東京湾の水質環境基準を達成維持するこ とを目的とした下水道法に基づく計画で、 本市下水道計画の上位計画に当たるもの

※高度処理

主に処理水の活用や放流先の環境保全 (特に閉鎖性水域 [湖沼、閉鎖性の湾な ど]における富栄養化対策を主眼とするこ とが多い) を目的として、二次処理に付加 し浄化を行うこと、またはそのための施設

今後の取組

○引き続き、水処理センターの設備更新 や再構築に併せて高度処理の導入を推進

進行管理の指標

標)高度処理普及率 27.0%

平成27(2015)年度の取組結果

- 〇高度処理普及率 27.0% ○入江崎水処理センター西系再構築施設の第
- Ⅱ期事業の推進 ○入江崎水処理センター東系高度処理事業の
- 推進 ○等々力水処理センター高度処理事業の推進

H23

H15

流出水路

流出ピット 流出管薬

越流堰

評価

循環ポンプ

В

318.60

168,900

313,900

62,800

864,200

高度処理 能力(m3/日)

20,000

64,500

132,000

17,200

233,700



最初沈殿池 整流壁 鎌葉タンク 無酸素タンク 好気タンク りん除去:微生物が嫌気タンクでりんを水中に放出^{職検決戦池} し、次に好気タンクにおいて放出された量以上に、 微生物体内に過剰摂取する働きにより除去される。

窒素除去:微生物の働きにより、好気タンクでアンモニア性窒素が 酸化され、次にこの水を無酸素タンクに戻し、還元することにより、

窒素ガスとして空気中に放出し、除去される。

有機物除去:微生物が栄養として摂取する働きにより除去される。